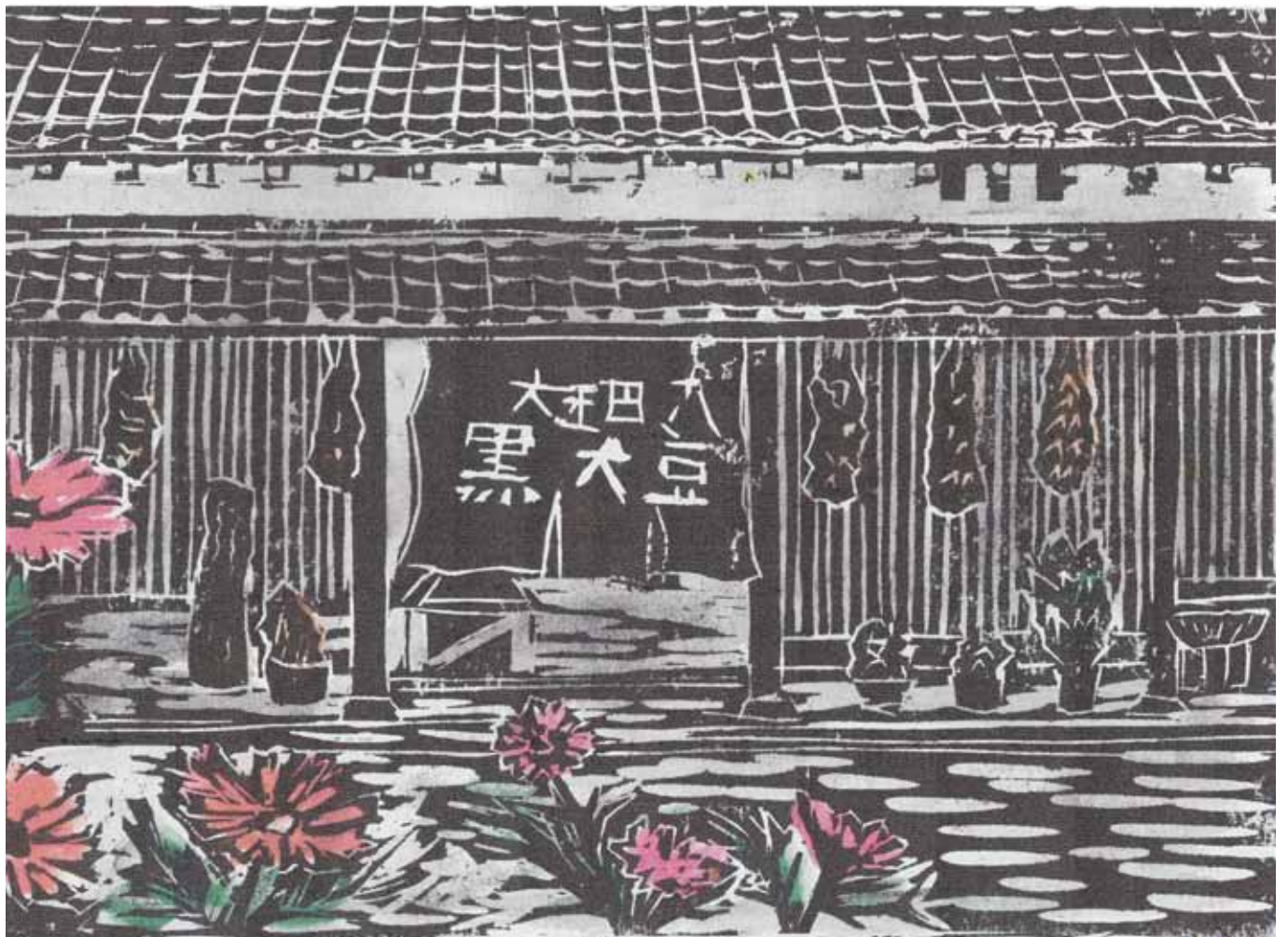



雇対協 ニュース

2019年 第115号 (令和元年8月)



1/3

丹波篠山

N. SUMIMOTO 

神戸雇用対策協議会・東神戸雇用対策協議会

<http://www.kobe-koyo.gr.jp/>

神戸地域雇用対策協議会 「平成30年度第2回雇用管理セミナー」を開催

平成31年2月13日、神戸クリスタルホールにおいて、第2回雇用管理セミナーを開催しました。

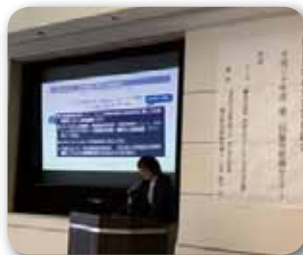
当日は神戸雇用対策協議会会員企業26社33名、東神戸雇用対策協議会会員企業9社11名の皆さまが受講出席されました。最初に神戸雇用対策協議会の能崎会長からご挨拶があり、引き続き兵庫県社会保険労務士会東神戸支部所属の特定社会保険労務士、山本恵子氏を講師にお招きし、「働き方改革 法改正のポイントとその対応策」をテーマに御講演いただきました。

氏の講演は、条文の解説にとどまらず、具体的な事例を基に詳細で分かりやすく、セミナー後のアンケート集約でも、「大いに参考になった」、「参考になった」との声が多く、有意義なセミナーとなりました。

最後に、東神戸雇用対策協議会の藤本会長のご挨拶があり閉会となりました。



神戸雇対協 能崎会長



特定社労士 山本 恵子 氏



セミナー 受講風景



東神戸雇対協 藤本会長

※ 年5日の年次有給休暇の確実な取得（2019年4月～）

2019年3月まで

年休の取得日数について
使用者に義務なし

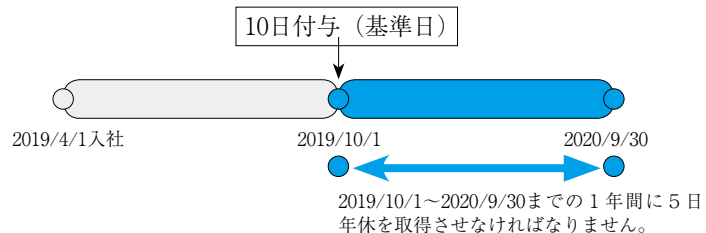


2019年4月から

年5日の年休を労働者に取得させることが使用者の義務となります。

- 対象者
 - ・法定の年次有給休暇付与日数が10日以上労働者が対象です。
 - ・対象労働者には管理監督者や有期雇用労働者も含まれます。
- 年5日の時季指定義務
 - ・使用者は、労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日（基準日）から1年以内に5日について、取得時期を指定して年次有給休暇を取得させなければなりません。

(例) 入社日：2019/4/1 休暇付与日：2019/10/1（10日付与）



神戸地域雇用対策協議会では、会員企業様向けにその時期にあったセミナーを開催しております。今年度の第1回は企業の人手不足解消に向けた一助として「外国人の雇用について（仮題）」を予定しております。日程等が決まり次第、ご連絡申し上げますので、是非ご参加ください。（事務局）

神戸地域雇用対策協議会 「平成31年度新入社員合同研修会」を開催

平成31年4月5日（金）、神戸クリスタルタワー3階クリスタルホールにおいて、平成31年度の新入社員合同研修会が開催されました。今年度は、神戸雇用対策協議会会員企業から10社50名、引率者7名、東神戸雇用対策協議会会員企業から4社28名、合わせて14社85名の出席がありました。

研修に先立ち、能崎神戸雇用対策協議会会長から、新入社員へ激励と心構えなどのお話をいただき、続いて午前中は株式会社ビーザムのキャリアコンサルタント・中本渉氏を講師に迎え、「ビジネスキャリアのスタートラインで考えること」をテーマに研修を、午後は同キャリアコンサルタント・清家香代氏から「マナーでビジネスを変える！」をテーマに研修を行っていただきました。

また、ハローワーク神戸の学卒第一部門の崎山統括官から「ハローワークによる職場定着支援」について説明があり、「石の上にも三年」を例えに新入社員への激励と、悩みや困りごとが起きた時は一人で悩まず、周りの人やハローワークに相談するようにと、ご自身の経験を踏まえての親身なお話をいただきました。

最後に東神戸雇用対策協議会の森安副会長から閉会のご挨拶をいただき、研修を修了しました。



株ビーザム 中本 渉氏



株ビーザム 清家 香代氏



研修受講風景

【受講者アンケートの自由記載欄（抜粋）】

- ・充実した時間だったと思います。隣同士が違う会社というのも良かったです。
- ・電話対応など、不安に思っていたことを学べたので少し気持ちが和らぎました。一度もやったことがない事をやれと言われてはすごく不安で失敗も増えると思うので練習（準備）は大切だと思いました。
- ・3時間は長すぎです…（笑）
- ・すごくタメになった話ばかりでした。来週からがんばっていきたいと思います。
- ・「～的な」、「～なります」といった語句が間違った使われ方をしているのは知っていましたが、「ファミコン言葉」というのは知りませんでした。本日は大変勉強させていただきました。有難うございました。

（等々、原文のまま）

研修終了後に提出いただいたアンケートによると「研修内容を仕事に活かしたい」、「社会人としてのマナーを知ることができた」、「研修を受けて良かった」などの声が寄せられました。（93.3%：アンケート集計による）

これからも研修内容の充実に努めて参りますので、是非、「新入社員研修」をご活用ください。

（事務局）

神戸地域雇用対策協議会

「高等学校進路指導担当教諭と企業の採用担当者との懇談会」を開催

定時総会後の17:00から、同じく神戸メリケンパークオリエンタルホテルの「瑞天東の間」において、「高等学校進路指導担当教諭との懇談会」を開催いたしました。今年度は、高等学校から19校28名、会員企業から27社41名の参加をいただきました。

能崎会長の開会挨拶に続いて、ハローワーク神戸の田中雇用対策部長から平成31年3月卒業の「高校新卒者の求人・求職・内定状況（下表参照）」の報告や「求人広告掲載時のトラブル」等について詳細な説明をいただきました。

懇談会では、高等学校の進路担当教諭から各校の学校紹介や就職希望者の状況、就職に向けた取組みなどが、限られた短い時間ではありましたが、真剣にアピールをいただきました。

会員企業からは、現場の生の声をいただき、先生方も熱心にメモを取られていました。

懇談会終了後、会場を「瑞天西の間」に移して懇親会を開催しました。懇談会とは一転、会場は和やかな雰囲気になり、あちらこちらで名刺交換や情報交換の輪ができていました。



懇談会



アピール



懇親会

《参考》「平成31年3月新規高卒者の状況」神戸公共職業安定所調べ

神戸 公共 職業 安定 所 管内	求人数	2,619人	(+16.6%)	西 神戸 管内	求人数	653人	(+15.0%)
	就職希望者数	1,404人	(-1.4%)		就職希望者数	101人	(+11.0%)
	就職決定者	1,402人	(-1.3%)		就職決定者	100人	(+9.9%)
	求人倍率	1.87倍	(+0.29P)		求人倍率	6.47倍	(+0.23P)
	就職決定率	99.9%	(+0.1P)		就職決定率	99.0%	(-1.0P)

(数字は令和元年6月末現在、()は前年同月比)

懇談会の開催にあたり、事前アンケートにご協力をいただき有難うございました。会員企業様並びに各学校から回答をいただき、集計結果を当日席上配布させていただきました。(事務局)

東神戸地域雇用対策協議会

「高校生の就職に関する情報交換会」「懇談会」を開催

令和元年6月13日（木）シマブンビルにおきまして「高校生の就職に関する情報交換会」を開催いたしました。神戸市内15校の進路指導の先生方と、会員企業18社の人事担当者にお集まりいただき、貴重な情報交換の場となりました。

藤本会長、灘公共職業安定所 藤本所長の挨拶につづき、昨年からの形式を少し変更し、各高校毎にブース形式で席を設置し、企業の担当者の方々がブースを回るかたちで情報交換を行いました。

本年度も「売り手市場」といわれており、会員企業様が積極的に各高校のブースをまわる姿が見受けられました。昨年度に引き続き、会員企業様には各高校の就職希望予定等をまとめた「高校情報シート」を配布、また各高校には採用計画や事業内容をまとめた「企業プレゼンシート」を配布することで、就職に対する情報交換が円滑にすすめることができたのではないかと思います。

会員企業様からは採用にむけての強い思いを感じました。また高校の先生方からは、学校の特色や生徒たちの思いをじっくりと聞くことができ、盛況のうちに会を終了いたしました。

こういった機会を通じてたくさんの若者が地元の会員企業で働けることを願います。



活発な意見交換 1



活発な意見交換 2



活発な意見交換 3

《参考》 ハローワーク灘所管内の 「平成31年3月新規高卒者の状況」 神戸公共職業安定所調べ

求人数	1,717人	(+18.7%)
就職希望者数	305人	(-4.1%)
就職決定者	305人	(-4.1%)
求人倍率	5.63倍	(+1.08P)
就職決定率	100%	(0.0P)

(数字は6月末現在、()は前年同月比)

働き方改革の実行に取り組む事業主を応援します。

「兵庫働き方改革推進支援センター」をご利用ください。

同センターは、政府が推進する働き方改革の実現に向けて、中小企業・小規模事業者等における、長時間労働の削減、非正規雇用労働者の待遇改善、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和に向けた取組をワンストップで、総合的に支援することを目的としています。

場 所 神戸市中央区港島中町6丁目1番地 神戸商工会議所会館9F

電話番号 フリーダイヤル 0120-79-1149

(E-mail : hyuogo-hatarakikata@lec-jp.com)

受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝を除く)

※ 主な支援内容

- ①長時間労働の削減及び生産性の向上による賃金引上げ等に関する相談
- ②非正規雇用労働者の処遇改善に関する相談
- ③企業訪問による個別コンサルティングを通じた雇用管理改善
- ④就業規則の見直し等に向けた技術的な助言・提案
- ⑤各種セミナー等への専門家の派遣
- ⑥労働関係助成金の活用に関する相談

働き方改革支援センターのサポート事例について

事例 人手不足対策 従業員：100名 業種：飲食サービス業

【支援前の状況】

- 人手不足の影響で既存従業員が長時間労働となっている。
- 事業拡大に伴う人事制度や、賃金制度ができていない。
- 助成金を活用し、効果的に労働環境を整備していきたい。



【専門家（社会保険労務士）の助言】

- ① 人手不足
短時間勤務などの多様な勤務体系での募集方法や、WEBを利用するなど多様な採用募集について助言・提案を行った。
- ② 人事制度
人事制度や賃金制度構築について助言した。他社成功事例の紹介や、制度への助言・提案を行った。
- ③ 働き方改革に関連する各種助成金について詳しく説明し、労働環境整備に積極的に活用することを助言・提案した。



【支援後の効果】

- WEBでの採用募集やハローワーク求人の見直しを行い、採用力が強化された。
- 人事制度や賃金制度の整備を行うこととなった。
- 時間外労働等改善助成金の助成金の申請を行うこととなった。

会員企業紹介 ◆ TKB(株)月光園 ◆

月光園は、数寄屋造りの伝統的な建物からどこか懐かしさを感じさせる純和風な「游月山荘」、窓から望む有馬の絶景が非日常な空間を彩り、リゾート感溢れる「鴻臚館」という2つの館から成り立っており、源泉掛け流しの露天風呂、兵庫の素材を活かした伝統的な会席料理を楽しんでいただけます。

関西の奥座敷、1300年の歴史を持つ日本最古の名湯有馬に、月光園が根をおろして60有余年。伝統を受け継ぐ一方、変化する時代とお客様のニーズに呼応すべく、従来型の発想にとらわれない挑戦を果敢にしていまいりました。



有馬温泉と有馬川、親水公園、太閤橋の桜



鴻臚館

高度経済成長期には、憩いを求め急増するお客様の需要に応え、いち早く鉄筋建築への取り組みを行いました。また、阪神大震災の際には、ご自宅の浴槽がお使いになれない被災者の方のために、浴場を開放いたしました。

また、厳選の旬の食材を地元でいただく“地産地消”の考えのもと、平成17年11月に、環境問題にも気を配ったレストラン「月の座」をオープン。健康になる為の食事法「マクロビオテック」を取り入れております。

現在では、平成27年12月に露天風呂付特別室を新設、お客様により快適にお過ごしいただけるよう順次お部屋の改装を行いました。

様々なニーズに合わせ、「100人のお客様がいらっしゃれば、100のおもてなしがある」の信念を心に、スタッフ全員が一丸となり、日々お客様と向き合っております。

◆編集後記◆

暑中お見舞い申し上げます。皆様すでにご承知の通り、2019年4月から所謂「働き方改革等関連法」が順次施行されております（中小企業には猶予期間がある場合もありますが）。特に年次有給休暇の取得に関しては待ったなしです。その内容に関しては過去の掲載記事でお知らせ致しております。これまで以上の労務管理が要求されますが、ご対応よろしくお願い致します。

人材の確保と定着が最大の課題である現在、コンプライアンスを中心に福利厚生制度の充実等を目指さなければ、問題解決には至らないと思います。相談窓口を最大限利用することで、コストも手間も省くことが出来るのかなと考えております。

会員企業の皆様への有効な情報提供が出来ればという考えで、編集委員一同取り組んでおりますので、今後ともご理解ご協力をお願い致します。（編集委員）

発行所	神戸雇用対策協議会 東神戸雇用対策協議会	お問い合わせ	T652-0047 神戸市兵庫区下沢通8丁目1-22 Tel.577-7020 神戸洗管工業(株)内 T658-0033 神戸市東灘区向洋町西5丁目8番 Tel.857-3872 カネテツデリカフーズ(株)内
-----	-------------------------	--------	---